

蒲郡市こども総合計画（案）

パブリックコメント募集で提出された意見及び意見に対する考え方

募集期間：令和 7 年 1 月 8 日（水）～令和 7 年 2 月 6 日（木）

意見数：26 件（3 人）

No.	提出者	項目	意見の概要	意見に対する考え方
1	A	全体	前回の計画の結果の検証と分析、反省を明らかにしてほしい。	前計画の「第 2 期蒲郡市子ども・子育て支援事業計画」につきましては、蒲郡市子ども・子育て会議にて、進捗状況の点検・評価を実施し、その結果を市のホームページにて公表しております。
2	A	全体	チャイルドペナルティという言葉を入れてほしい。この視点からの対応策を検討してほしい。	今後の施策を検討する際の参考にさせていただきます。
3	C	全体	こどもや若者がわかるような資料づくりをしているのか。	本計画は、計画の概要版以外に、こども向けの概要版も公表予定であります。
4	A	第2章	蒲郡市の状況の人口、世帯数、ひとり親家庭数、女性の就労数については、直近の確定している令和 5 年度の数値を使うべきではないか。	本市の状況において、国・愛知県と比較する項目があるため、国・愛知県の数値との比較ができる国勢調査の統計データを使用しております。
5	A	第2章	蒲郡市の状況の就学援助の状況では、令和 5 年度の対象者が 905 人、発達支援の必要な児童では、令和 5 年度の対象者が令和元年の 34%増で 259 人とあるが、市の分析がほしい。	就学援助を受ける児童・生徒数の増加要因については、ひとり親家庭や経済状況の悪化等による所得の低下などによって増加傾向にあるものと認識しております。また、発達支援が必要な児童数の増加要因については、療育等の支援を行う児童発達支援事業所数の増加や幼児期からの支援体制の充実などによって増加傾向にあるものと認識しております。 困難を抱えている家庭に対して、要因を把握し、関係機関と連携して支援してまいります。

No.	提出者	項目	意見の概要	意見に対する考え方
6	C	第2章	若者の就職については、計画の対象外になるのか。	若者の就職支援も本計画の対象としています。
7	C	第2章	地元企業の魅力を伝える事業はないのか。	本市では、市内の企業 P R 活動として、「蒲郡市企業紹介パンフレット」を市内の小学校、中学校、高等学校、大学に配布しております。その他にも若者に対する地元企業の魅力を伝える取組を検討してまいります。
8	A	第3章	基本理念の見出しの下に、基本理念「みんなで育てよう こどもの笑顔 かがやくまち 蒲郡」を入れた方がインパクトがある。	基本理念「みんなで育てよう こどもの笑顔 かがやくまち 蒲郡」の記載位置を該当ページの上部に変更させていただきます。
9	A	第3章	基本目標の中にある「子育て」という言葉がよくわからない。	こどもが様々な体験や経験から自らを成長させ、育つ力をつけていくことを支援するという観点から「子育て」という言葉を使用しております。教育や体験活動において、こどもの育つ力を引き出す取組を推進してまいります。
10	A	第3章	子育て支援サービスに「給食・保育料・高校までの授業料及び出産に掛かる費用の無償化」等まで広げた施策を希望したい。	今後の施策を検討する際の参考にさせていただきます。
11	A	第3章	何処に相談したらよいかわからない、就労しながら子育てする保護者のためにも、こども総合窓口の設置を検討してほしい。	本市では、妊娠期から大人になるまでの相談窓口である「こども家庭センター」、不登校やいじめ問題等の相談窓口である「子ども・若者相談窓口」を設置しています。 相談窓口の周知を図るとともに、よりよい運営方法などについて検討してまいります。
12	A	第4章	「ウェルビーイング」という言葉を知っているこども・若者の割合について、小学5年生の目標値を70%以上に設定できないか。	「ウェルビーイング」という言葉を知っている割合は、どの年代も低い状況であるため、まずは、言葉を知っているこども・若者の割合について、5年後の目標値を50%に設定し、こども・若者を取り巻く各事業において、こどものウェルビーイングの視点を意識し、事業を推進してまいります。
13	A	第4章	こども食堂の運営にあたっては、こどもに寄り添った対応をお願いしたい。	こどもの意見を取り入れるなど、こどもと大人が一緒に考え、こどもが安全・安心に過ごすことができる身近な居場所づくりを進めてまいります。

No.	提出者	項目	意見の概要	意見に対する考え方
14	A	第4章	市民へのこども総合計画に係わる各支援事業について知ってもらい情報アプリ及び悩み事を入れれば応えてくれるアプリの導入・開発の検討してほしい。	本市では、子育てに関する情報発信や予防接種等のスケジュール管理等の機能があるがまごおり子育て応援アプリ「うーみんナビ」を導入しております。 悩み事を入れれば応えてくれるアプリは導入していませんが、今後の施策を検討する際の参考にさせていただきます。
15	A	第4章	全ての取組において「いつ又はいつまでに」「どれくらい」実行するのか、「検討する」というものについては、検討結果を「いつまでに検討結果、実施不可の場合はその理由」を記載してほしい。	本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画であり、計画期間内に実施する・検討する取組を計画に位置づけております。各取組の進捗状況につきましては、毎年点検・評価を実施いたします。
16	A・C	第4章	計画に位置づける取組について、新規か継続の取組であるかわかりづらい。	計画に位置づける事業のうち、本計画から新たに位置づける事業については、各取組項目欄に「新規」の表記を追記します。
17	B	第4章	都市部の子育て世帯向けに「保育園留学」プログラムを実施してはどうか。	本市の魅力を伝える施策を検討する際の参考にさせていただきます。
18	C	第4章	重点施策（10）の数値目標について、参加したいという気持ちの割合ではなく、意見表明や参加の促進をした回数を指標にした方がいいのではないか。	こども・若者の意見表明や参加の機会を創出するとともに、学校教育では、こども・若者に「自分の意見をもち、それを表明する・発言する場に参加する」という自主性・主体性を育むことを目指しているため、本計画において、こども・若者の「参加したいと思うこどもの割合」を指標にしています。
19	C	第4章	地域ふれあい活動は、高校生や大学生などの若者の参加はあるのか。 地域ふれあい活動に関わらず、高校生などの若者が地域の情報を手に入れやすい環境づくり及びその環境づくりに若者にも参加してもらうにはどうしたらよいかを市民団体や地域と一緒に考えて欲しい。	地域ふれあい活動には、高校生などの若者が参加している活動もあります。 こども・若者の意見表明や参加の機会の創出を図ってまいります。
20	C	第4章	取組の方向性として、「こどもの主体性を尊重した施設環境の整備」とあるが、施設だけでよいのか。教師や親、祖父母世代だけでなく、若者にも年下の子たちの主体性を引き出せる、見守れるような人材を育成する事業をしてほしい。	こども・若者が主体性を発揮して自由に表現でき、自己肯定感を育む場所となる施設環境を整備してまいります。 こどもの主体性を引き出せるような人材育成については、今後の施策を検討する際の参考にさせていただきます。

No.	提出者	項目	意見の概要	意見に対する考え方
21	C	第4章	ヒアリング調査を実施した関係団体に対して、ヒアリングでの意見を参考にして計画ができたことを伝えてほしい。	ヒアリングにご協力いただきました関係団体も含めまして、関係団体に計画を配布する予定であります。
22	C	第4章	自然体験や情報、性教育、英語を学ぶとあるが、福祉実践教室や平和教育の記載がないのはなぜか。	福祉実践教室や平和教育については、93ページの取組方針Ⅵの《1. こどもの人権尊重》の2の「人権教育」の取組において実施しております。 福祉や平和について学習することは大切なことであり、道徳や総合学習などの授業や様々な機会各学校において取り組んでまいります。
23	C	第4章	ひとり親、障がい児、不登校の子の子育てについて公的な相談先だけでなく、共助による悩み事の相談ができるように行政が支援をする事業はないのか。	今後の施策を検討する際の参考にさせていただきます。
24	A	第5章	見込みの算出方法について理解できない。例をあげて説明してほしい。	見込みの算出方法につきましては、こども家庭庁より発出された「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方」に基づき、市の実情を踏まえて算定した数値となります。
25	A	第5章	「量」という表記と「確保方策」に数値が入ることに違和感があるが、確保方策の意味は何か。	本計画では、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業についてのニーズを表す「量の見込み」（現在の利用状況＋利用希望）と提供量を表す「確保方策」（確保の内容＋実施時期）を記載しております。 「確保方策」という言葉は、国が示す基本指針「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に記載されております。
26	A	第6章	進捗状況・結果について毎年公表してほしい。	本計画は、蒲郡市子ども・子育て会議にて、進捗状況の点検・評価を実施し、その結果を市のホームページにて公表いたします。